⑷　電子調達システムによる証明書等の提出期限、紙入札による証明書等の提出期限　平成29年12月12日13時00分
⑸　電子調達システムによる入札書の提出期限、紙入札による入札書の提出期限　平成30年１月16日16時00分
⑹　開札の日時及び場所　平成30年１月17日10時00分　国土交通省関東地方整備局鬼怒川ダム統合管理事務所　入札室
4　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
１）電子調達システムにより参加を希望する者は、証明書等を上記３⑷の提出期限までに、上記３⑴に示すＵＲＬに提出しなければならない。
２）紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を３⑷の提出期限までに、３⑵に示す場所に持参又は書留郵便等（書留郵便及び「民間事業者による信書の送達に関する法律」（平成14年法律第99号）第２条第６号に規定する一般信書便事業者若しくは同条第９項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第２項に規定する信書便のうち、引き受け及び配達記録をした信書便をいう。）により提出しなければならない。
⑷　落札対象　当該業務の仕様に関する資料は、契約担当官等において技術審査を行い、基本的仕様及び特質等が満たされ、使用目的に耐え得ると判断した当該業務の仕様に関する資料に係る入札書のみを落札対象とする。
⑸　入札の無効　本公告に示した競争参加資格を有しない者のした入札、証明書等に虚偽の記載をした者のした入札、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。（入札説明書、関東地方整備局競争契約入札心得、一般競争入札（電子調達システム）に際しての注意事項参照）
⑹　契約書の作成の要否　要。
⑺　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑻　手続きにおける交渉の有無　無。
⑼　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Akira Hishida General Manager of Kinugawa Integrated Dam Contorol Office, Kanto Regional Development Bureau
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be required : Electricity used in the Kinugawa Dam cooperate receiving station.
⑷　Delivery period : From 1 May, 2018 through 30 April, 2021.
⑸　Delivery place : as in the tender documentation.
⑹　acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system https://www.geps.go.jp/
⑺　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
１）not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
２）have Grade A, B, C or D on “manufacturing of products” or “selling of products” in Kanto Koushinetsu Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency). in the fiscal year 2016／2017／2018
３）not be under suspension of nomination by Director-General of Kanto Regional Development Bureau from Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification to Bid Opening.
４）The person who obtained a bid manual from the person of ordering directly
５）not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned.
６）have registered in accordance with Article 2—2, Electricity Utilities Industry Law
７）Fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2 and environmental impact
⑻　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification : 13 : 00　12 December, 2017
⑼　Time-limit for tender : 16 : 00　16 January, 2018.
⑽　Contact point for the notice : Kazuyuki Saitou Contract Section, Accounting Division, Kinugawa Integrated Dam Contorol Office, Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism. 14—3 Hiraidekougyoudanchi, Utsunomiya-shi, Tochigiken, 321—0905, Japan, TEL 028—661—1341 ex. 220

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成29年11月1日
支出負担行為担当官
中部地方整備局副局長　守屋　正平
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　23
○第17号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　77
⑵　調達等件名及び数量　下田港港湾業務艇しもだ中間検査修理　一式
⑶　調達案件の仕様等　［主要目］寸法：Ｌ16.50m×Ｂ4.20m×Ｄ2.11m×ｄ0.75m　総トン数：22ｔ　船体材質等：軽金属製（詳細は仕様書による。）
⑷　履行期限　平成30年３月９日まで
⑸　履行場所　請負者造船所（自社所有又は借上げ）
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　電子調達システムの利用
①　本案件は、証明書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出しなければならない。
②　電子調達システムによる場合は、電子認証を取得していること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等（船舶整備）」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。
⑶　上記２⑵の資格を有しない者で入札に参加しようとする者は、開札の時までに当該資格の決定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けた場合は入札に参加することができる。
⑷　予決令第73条の規定に基づき、次の資格を有する者であること。
①　施工実績　平成19年度以降競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）提出期限の日までに元請けとして完成・引渡しが完了した、総トン数11トン以上の自航船の建造又は修理の実績を有する者であること。
なお、修理の場合は、船体・機関・電気各部門を一括で受注し、運輸局、（一財）日本海事協会又は日本小型船舶検査機構の定期若しくは中間検査を受検し合格したものに限る。